

障害者の歯科口腔保健支援事業について

1 事業概要

(1) 施設利用者への健康教育

各歯科医師会より推薦のあった歯科医を担当医として、障害者福祉施設における歯科健康教育を実施

(2) 歯科医師向け研修会

歯科医を対象に、障害者への理解の促進及び障害者の歯科治療・保健指導に関する知識・技術の向上を目的として、専門医による研修会を実施

(3) 施設職員向け研修会

施設職員を対象に、歯科口腔保健に関する知識の普及及び口腔ケア技術の向上を目的として、専門の歯科医師による研修会を実施

(4) 障害者歯科保健連絡会

歯科医師会、学識経験者、障害者福祉施設関係者及び区で構成する連絡会を開催し、障害者の歯と口の健康づくりの推進について協議



2 施設利用者の気になること・困りごと

- ・1回の歯みがきにかかる適切な時間やコツ
- ・障害者でも受診可能な医療機関の情報が知りたい
- ・歯並びについて、矯正したほうが良いのか
- ・顎関節症と耳鳴りの関係
- ・歯科健診に行く機会がない
- ・歯ぎしりや、かみしめ
- ・歯がしみる、知覚過敏
- ・口内炎がしやすい

3 健康教育担当医の感想

- ・地域の障害者の活動の場を知ることができた
- ・障害者の生活習慣を知ることができた
- ・障害者への理解が深まった
- ・障害者の口腔内の状況を知ることができた
- ・障害者の健診や治療をより受け入れやすくなった
- ・言葉は知っているつもりになっていたが実際に
- ・障害の程度に幅があることなど、今までは想像することさえ無かった
- ・今後も訪問先を増やし、多くの歯科医師に携わってもらいたいと思う

4 今後のスケジュールと目標

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
実施施設数 (障害種別)	4施設 (精神)	6施設 (精神)	6施設 (精神)	6施設 (知的(予定))	6施設 (知的(予定))	6施設 (身体(予定))	施設での歯科健康 診査を実施(予定)

※内2施設はR6と同一施設

目標	歯科保健に取り組む障害者施設数: 令和11年度までに30施設(新宿区健康づくり行動計画指標)
	対応できる歯科医数 各歯科医師会15名 計30名
	障害者が定期的な歯科健診や必要に応じた歯科治療を受けられる体制ができること